

議会だより

平成25年第4回定例会

平成24年度8会計決算を認定



ふるさと創生委員会による第1回四季婚を開催

第4回定例会は、9月4日に招集され25日まで22日間にわたり開催されました。

本定例会には平成24年度一般会計を含む8会計の決算認定、25年度一般会計等補正予算3件、条例の制定が改正を含めて2件、売買・請負契約の締結2件、人事案件1件などが提案され、いずれも原案の通り認定、可決、同意しました。

一般質問は9・10日に行われ、9人の議員が登壇し町政を質しました。また請願1件と2度にわたり継続審議となっていた陳情1件を採択し、議員提案を含む意見書案3件を可決し、それぞれ関係行政庁に意見書を提出しました。

第94号

平成25年10月23日 (2013)

発行 山ノ内町議会

編集 広報常任委員会

〒381-0498 長野県下高井郡
山ノ内町大字平穏3352-1
☎0269-33-1101 (有)2020
E-mail
gikai@town.yamanouchi.nagano.jp
議会ホームページは
「山ノ内町議会」で検索!!

もくじ

第4回定例会関連記事	22
決算審査特別委員会	24
意見書提出・請願・陳情	25
全員協議会・議会活性化研究会	26
一般質問内容等	27
町政キャッチボール・編集後記	28
	33

平成25年度一般会計補正予算(第2号)

第1回町観光大使杯

三遊亭円楽

ゲートボール大会開催

歳入歳出それぞれ3,340万5千円を追加し、総額を60億9,883万9千円とするものです。

〈歳入の主なもの〉

集落「再熱」実施モデル支援事業(県補助金) 99万7千円

経営体育成支援事業 471万円

臨時財政対策債(町債) 4,839万3千円

普通交付税(地方交付税) 1億4,140万3千円

〈歳出の主なもの〉

観光大使杯ゲートボール大会負担金 200万円

庁舎内パソコン買い替え 258万7千円

町単土地改良 257万9千円

安全な地域づくり事業

370万円

道路維持費 修繕工事

364万8千円

観光案内標識整備

100万円

条例の

制定・改正

一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定

職員給与

1.2%削減

国家公務員との給与の比較

に用いるススパイレス指数が101・1となっていることから、国からの減額要請もあり、労使間の合意を得てとった措置です。1.2%減額されて99・9となりました。25年10月から26年3月までの半年間で全体としては、360万円の減額となります。

一般職の職員の給与に関する条例の改正

6月の新型インフルエンザ等対策本部条例制定にともない、派遣手当を新設するなど条例の一部改正。

人事案件

教育委員会委員の任命

宮津悦子

住所 大字夜間瀬6614-1
任期 平成25年10月1日から29年9月30日まで
(任期満了による再任)

契約の締結

小型ポンプ付 軽積載車購入

地域防災力強化のため要望の強かった積載車3台の更新を決めました。契約額は総額で1,338万7千円で、金安・寒沢・須賀川の3地区に配備されます。

ほなみ保育園 改修（建築） 変更請負契約

11月中の完成を目指して工事が進められていましたが、



改修が進むほなみ保育園

耐震性確保のため、擁壁補修工事の範囲延長にともなう増工。また土台及び腐食箇所における部材入れ替えの追加などに対する契約額の変更が、議案としてされました。議会とすれば、工事の必要性は認めながら、当初契約の2割以上の金額増加になるということで、その経緯について質疑が集中しました。

当初契約 4,828万円
変更契約 5,906万円
差引増額 1,078万円
(完成は1月末予定)

報告事項

専決処分

職員の自動車事故などの和解及び損害賠償額の報告が2件ありました。

私債権の放棄

昨年12月に制定された私債権管理条例にもとづき徴収困難とされた水道料金1,611万8千円について債権放棄の手続きが取られました。

地域の挑戦！

集落「再熟」実施モデル地区支援事業とは

長野県が今年から始めた事業で、そのコンセプトは次のとおりです。

今こそ集落を守る時 市町村と住民の力を再熟させる時

そしてその理念は、人の力でふるさとを守るです。

今年5月に実施された県でのプレゼンを経て、須賀川区が県内4モデル地区の一つに選ばれました。

いま県内はもとより、全国的に過疎化が進む中、県として市町村、地域とタッグを組んで何とか歯止めをかけた、い、それがこの事業の趣旨です。

いま須賀川区は「人」を増やしたいと動き出しています。そのため挑戦を始めています。

この動きが単年度で終わることなく、システ



今後も継続的に開催される四季婚



ムとして機能するために、3つの委員会を立ち上げました。それぞれの地域の課題と向き合い、検討をはじめていきます。そのうちの1つ「ふるさと創生委員会」には、区内の企業経営者や、これまで運営に全く関わってこなかった若手が入り、これまでの常識にとらわれない熱い議論を展開しています。先日催された四季婚はこの委員会の企画です。

このほかに、四季折々のふるさとを発信するためのホームページの立ち上げ、空き家の活用など盛りだくさんです。四季婚については、第2弾をこの11月4日に催すとしています

が、まさに再熟のコンセプト、理念を地で行っています。

この事業の活用を含め、町そして県の先進事例となるよう更なる成果を期待します。

決算認定に対する討論

一般会計決算認定

反対討論

湯本 市蔵 議員
24年度予算案に、社会保障費を抑制する一方浪費をさらに拡大する野田内閣の国家予算案、また町予算の問題点を指摘し反対しました。

平和親善大使派遣事業等評価する事業は多いが、小学校の統廃合問題で首長の指導性のなさ、後期計画予定の体育施設について町の方針を示さないのは問題。

日本共産党の議員として、安倍政権の暴走と対決して、消費税増税を許さず、政治を国民本位に改める立場から、決算認定に反対します。

賛成討論

田中 篤 議員

歳入では、都市計画税の課税廃止、固定資産の評価替えと、町民の税負担の軽減を実施した。歳出では、東日本大震災を踏まえて、防災重要拠点の消防署改築使用開始になった。財政指標では、将来負担率の増加が不安である。全

体としては、過去からの継続事業終了により、決算規模は縮小したが、町民の要望、優先順位を意識したバランスの取れた決算と言える。今後は町民に明るい未来の実現を期待させる事業の計画・実施を行ってほしい。

国保特別会計 決算認定

賛成討論

湯本 市蔵 議員

予算議会でも、法定外繰り入れを、22年度は計上したがゼロ、23年度は不足分だけとし、24年度は3,000万円として国保税の平均9.8%値上げすることに反対しました。

決算では、保険給付費が1億6,646万円減になりました。今回過年度国庫負担金等返還金2,616万円が必要となり、当初との合計5,616万円を経営健全化のため法定外繰り入りました。この結果、基金を積立して7,278万円の残高とした町の英断を評価し、決算認定に賛成します。

平成24年度決算審査特別委員会

私たちの税金は有効に使われたか

決算審査は、9月12・13・17日の3日間、議会選出監査委員を除く15名の委員で構成された特別委員会（委員長Ⅱ 黒岩浩一、副委員長Ⅱ 高山祐一）を設置し、3部会にて、所管課の説明及び資料の提出を求め、慎重に審査しました。採決の結果、一般会計は賛成多数、その他6会計は全会一致で認定しました。

※決算概要の詳細は、「広報やまのうち」9月号をご覧ください。

決算審査意見 総括意見と抜粋

今後一層の「メリ・ハリ」のある町政経営を

一般会計決算は、歳入61億6,535万円で前年度比0.8%減、歳出は58億3,303万円で1.5%減と決算規模は引き続き縮小した。実質公債費比率14.0%（前年度は16.8%）など財政指標の好転にみられる町の堅実経営の努力を評価する。しかし全方位縮小均衡ばかりでは、「明日への夢」は見えない。滞納繰越金は、1億3,058万円の不納欠損処理をしたが、繰越残はまだ7億円を超過す。町債は、過疎債利用拡大などで6億8,388万円となり、前年比68.9%の大幅増。

基金からの繰入れは、消防施設整備基金などで前年比24.5%増の5,702万円。町債残高は、1億3,200万円増えて54億600万円。残高増は5年ぶりである。基金残高は、微減の19億6,100万円。6特別会計及び1事業会計決算については次の3点に特に注意したい。

①国保会計で23年度の平均21.4%以上に続き24年度も平均9.8%の保険税値上げを行ったこと。
②下水道・農集排会計では一般会計よりの繰入れを主財源として毎年利息を含む4億円程度の返済を行っているが、まだ41億円超の町債元金残高があること、及び農集排の一部地域では接続率が極めて低いこと。
③有線事業会計では急激な加入者減が続き、近い将来50%を切る事が予想される。最後に、懸案の消防署改築が済んだので、今後一層のメリ・ハリのある町政経営を望む。「一層のメリ」とは行革の徹底的推進、特に、役目がほ



抜本的なあり方の検討が求められるロマン美術館

監査意見の要約

監査委員 中野 隆夫
監査委員 山本 一二三

一般会計・6特別会計

- ①定住促進事業は、新たな就労対策を調査検討し、人口増に繋げること。
- ②防災拠点である役場庁舎の耐震診断を進めること。庁舎エレベーターの安全対策を実施すること。
- ③有線放送電話の有効利用を含む今後のあり方について検討を進めること。
- ④税等の滞納処分は、滞納者の情報収集および調査を徹底すること。不納欠損処理は、適正に行うこと。
- ⑤狂犬病予防接種の全頭接種に努めること。
- ⑥可燃ごみ処理量の増加原因を分析し、新たな減量の対策を講じること。
- ⑦福祉乗物補助券給付事業は、利用者増の施策を検討すること。
- ⑧要介護者等の削減に繋げるため、介護予防二次予防高齢者事業等の参加者向上の方法を検討すること。
- ⑨景観計画は、広く住民に周知すること。
- ⑩農業集落排水事業の加入者増に向けた対策を強力に進めること。
- ⑪消防団員に、火災現場等の

水道事業会計

- ①使用料収納率向上の取り組みを徹底して行うこと。経費削減と改善を図り経営の健全化を進めること。
- ②浄水場・機械器具の修繕等メンテナンスは、長期的視点に立ち計画的に実施すること。
- ③豪雨・災害時等の水質異常に備え、危機管理対策を具体的に検討すること。
- ④工事設計額は、最大限事業内容を精査し積算計上すること。早めの発注と事業着手に努めること。
- ⑤有形固定資産の除却及び減価償却は、適正に行うこと。
- ⑥物品管理は、物品増減を明確にした物品管理台帳を整備し、厳格に行うこと。
- ⑦固定資産明細書へ当該年度の主たる増減明細を記載し、土地の評価替えについても検討すること。

対処法等基礎知識習得の研究を実施すること。

⑫未使用教員住宅の有効利用法を検討すること。

⑬学校給食費未収金の内、特に中学校卒業生分に対する対策を研究すること。

第1部会意見

◇一般会計◇

①総務費

○第5次総合計画実現に向け、まちづくり重点アクションプランの進捗状況を検証し、さらに積極的に取り組むこと。

○収納率向上に向けて、さらなる努力をすること。

②民生費

○人権尊重社会の確立と、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に推進すること。

③消防費

○危機管理態勢の充実強化と防災意識の啓発をはかること。

△特別会計△

①有線放送電話事業

○今後の情報システムとしての事業のあり方を検討すること。

第2部会意見

◇一般会計◇

①民生費

○子育て支援については、きめ細かな施策を検討すること。

○配偶者施策は、人口増推進策として、新たな施策・企画を積極的に実施すること。

○福祉乗物補助券給付事業については、利用者増をはかること。

②衛生費

○ごみ減量のため、衛生自治会と連携して、さらに広報活動を推進すること。

○各種健(検)診の受診者拡大につとめ、健康づくりを推進すること。

○北部診療所を含む地域医療体制の早期確立に向けて、一層努力すること。

③教育費

○社会体育施設について、検討委員会を設立し、整備計画を検討すること。

○志賀高原ロマン美術館のあり方について、周辺整備を含め抜本的に検討すること。

△特別会計△

①国民健康保険(事業勘定)

○保険税の収納率向上にさらにつとめるとともに、国保会計の健全化・安定化をはかること。

○特定健康診査については、受診率の目標値達成に向け努力すること。
(直営診療所勘定)
意見なし

②後期高齢者医療保険

意見なし

③介護保険

○介護予防を充実させるとともに、利用者の希望や状況を把握し、適切なサービス

提供に万全を期すこと。

第3部会意見

◇一般会計◇

①農林水産業費

○有害鳥獣対策はさらに総合的かつ、組織的に推進すること。

○戦略性を持った地域農業マスタープランを作成し、実効性の上がるよう取り組むこと。

○新規就農者の更なる増加のため、支援策を講ずること。

②商工費

○おもてなし宣言をした観光地にふさわしい公衆トイレのあり方について、計画的に整備充実につとめること。

○観光交流ビジョンの数値目標達成に向け努力し、インバウンド、各種イベント宣伝・広告のあり方を検証し、効果が上がるよう今後の施策に活かすこと。

○観光関連団体との連携、協力体制のあり方について抜本的に検討すること。

○町の制度資金については資金需要等を考慮し、的確な対応につとめること。

③土木費

○景観計画推進に向け、地域と連携を深めて取り組むこと。

△特別会計△

①公共下水道事業

○加入率・接続率の向上をさらに、特に補助を受

けた合併浄化槽設置者には早期に接続させること。

○使用料及び分担金の滞納解消につとめること。

○公民館・公会堂等の避難所耐震化対策は、速やかに進むよう指導すること。

○農林水産業費・商工費・土木費共通
○公園及びそれに類する施設の維持管理に万全を期すこと。

○水道事業会計
○濁り防止など水質管理に万全を期すこと。

○使用量の減少が続く環境のなかで、長期展望に基づいた経営計画を策定すること。

○使用量の減少が続く環境のなかで、長期展望に基づいた経営計画を策定すること。



公民館等の避難所耐震化対策を速やかに



有害鳥獣対策はさらに総合的かつ、組織的に推進を

国へ意見書提出

田中篤議員より「道州制導入に反対する意見書の提出について」議員提案が提出され、質疑、討論のあと採決の結果、賛成多数で議決しました。
賛成しなかったのは、望月貞明議員、黒岩浩一議員です。

賛成討論

小林 克彦 議員

いま示されている道州制は、国と市町村の中間に位置する都道府県を廃止して、

全国を10前後の道と州に再編しようとするものです。

目的は、行政のスリム

化・地方分権等ですが、問題は地方の均衡ある発展を図ってきた地方交付税制度

反対討論

望月 貞明 議員

の廃止や明治以降定着している都道府県の廃止は、あまりにも短絡的であります。中央と地方の行政制度のあり方は現行の良さを十分活かして改めるべきです。

道州制は、外交など国家存立に関わる分野は国が、道州は地方の特色を生かした広域自治を担うもので、権力・富・人口の東京一極集中を是正し、事務の

賛成討論

渡辺 正男 議員

道州制は、国の仕事を外

一元化で国出先機関と県の二重行政の無駄を省き、効率的でスリムな行政を実現する統治機構の改革である。基礎自治体の最優先を堅持しつつ、町村合併を強いるのではなく、道州や近隣自治体と連携して、処理システムや施設の共同活用導入などの支援で行政サービスは向上する。

交・軍事・司法などに限定し、社会保障や福祉などは地方に押しつけ、自立自助の名で住民負担に切り替えることで、自治体を財界・大企業のための開発政策や産業政策の道具に変えてしまおうというもの。

憲法の地方自治の原則は根底から破壊されてしまう。国民的議論もない中で、自治体関係者をはじめ少なくない反対を押し切った道州制の推進は許されない。

道州制導入に反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、国民への説明責任と議論の場をもたない中で提案されている。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視して推進している道州制導入は、住民を置き去りにするものであり、国土の均衡ある発展と住民生活を守るものとはいえない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々山ノ内町議会は、道州制の導入に反対する。

みなさんからの請願・陳情

受理番号	件名	請願・陳情者	審査結果
請願第2号	免税軽油制度の継続を求める請願書	志賀高原索道協会 協会長 佐藤健 他3名	採択 (意見書提出)
陳情第1号	生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書	長野県生活と健康を守る会連合会 会長 大坪勇	採択 (意見書提出)

議会全員協議会

第5回 (9月4日)

平成24年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率等について

法により、監査委員の審査に付したうえで、健全化判断比率を議会に報告し、公表することとされている。

赤字比率は、黒字のためなし。実質公債費比率は14.0% (前年度16.8%) 将来負担比率104.9% (前年度94.6%)、資金不足比率は不足なし。

監査委員の総合意見、適正に作成されている。議会も了承した。

小学校の教育に関するアンケート結果について

小学校教育について、小学生以下の子供を持つ保護者などのような考えを持っている。知るために行った。

対象家庭数は655世帯、アンケート提出数524件、回収率80%。

議員からは、アンケートの

目的、全町民を対象としたアンケートとの関係、記入式で出された多くの意見(問の10に197件、問の11に182件、問の12に250件)の取り扱いをどうするかなど多くの質疑があった。(広報山ノ内9月号二部既報)

第6回 (9月25日)

北信広域連合財産に係る特別養護老人ホーム「いで湯の里」用地について

町は、「いで湯の里」用地の特別負担金を、9月末で完納するため、平成5年4月北信広域連合の前身である北信広域事務組合と交わした覚書にもとづき、「いで湯の里」用地を町名義にすることについて、手続き関係の説明があった。

議員からは、なぜ連合名義なのか、面積、取得費はいくらか、など質問があった。

北信広域連合議会の譲与の議決を受け、町の土地になり、使用貸借契約で無償で広域連合に貸すことになる。

市町村職員共済組合宿泊施設「湯香里荘」の譲渡について

平成26年3月末日で営業を終了、売却処分することになったので、町に譲渡したいとの要請があった。町は、諸般の事情で受けられないとの方針で、議会側も特に異論がなかった。

国道403号一本木地籍の通行止めについて

道路の融雪施設が機能しなくなり、北信建設事務所で修繕工事をおこなう。全面通行止めのため、観光客などにも周知し万全を。



いで湯の里

台風18号被害状況について

大型台風が愛知県豊橋市付近に9月16日午前上陸、関東甲信を経て三陸沖に縦断した。

- (1) 住民避難 1世帯3名
- (2) 自主避難 表落合地区
- (3) 通行止め 3路線(国道292号、県道奥志賀公園線、豊野南志賀公園線)

- (4) 被害状況
- (5) 建設水道課関係 9か所(町道5路線、用水2か所、河川2か所)、被害額1,250万円。

- (6) 農林課関係 21か所(農業用施設9か所、農地5か所、耕地1か所、林道関係6か所)、被害額3,430万円
- (7) 観光商工課関係 遊歩道1か所、被害額60万円
- (8) 教育委員会関係 文化財1か所、被害額25万円

- (9) 合計 32か所
- (10) 4,765万円
- (11) 降雨、河川水位の状況

- (12) 熊の湯では時間雨量が11時に35mm、累計雨量は14時で18.4mm、夜間瀬川の水位は11時に1.15mに上昇した。
- (13) 災害復旧費

- (14) 10月18日に臨時議会を召集し、補正予定。

議会活性化研究会

第27回 (7月19日)

議長諮問事項について

- ①議会基本条例を含む議会活性化のあり方について
- ②常任委員会の再編について討議し、議会活性化の提言のある議員は提出するよう申し合わせ

審議会等出席者報告

- ・行政改革推進委員会
- ・岳南広域消防組合議会
- ・北信保健衛生施設組合

第28回 (8月20日)

各議員からの提言について

- ①開かれた議会に関する事項
- ・議会報告会について7件
- ・傍聴者について 2件



議会開会中に台風18号襲来、町内各地に大きな傷あとと残す

②議会運営に関する事項

- ・一般質問について 4件
- ・本会議について 5件
- ・その他4件

③議会・議員活動に関する事項

- ・会派について 1件
- ・議員間討議について3件
- ・その他 5件

④その他の事項 3件

- 提言者の説明、質疑だけを行った。

第29回 (9月20日)

議会報告会について

- ①議会報告会実施要領の見直し
- ②本年度のあり方、時期・内容・テーマ等検討

一般質問

補助金配布型行政から企画型行政へ

黒岩 浩一 議員



を育成する教育は。

教育長 いじめは基本的に

人権問題と考えている。

結婚問題

質問 結婚して町内に住む

外国人女性に対して行政は

どんなサービスをしている

か、今後どうするか。

総務課長 6か国語の山ノ

内町便利帳を作成し、外国

人に配布した。また地域福

祉センターと役場で心配ご

と相談を受け付ける。

サービス付き高齢者住宅

質問 民間案件だが、行政

の支援は。

健康福祉課長 いま工事中

の物件は駅近くで交通の便

が良く、「わくわく商店街」

での買い物、近隣交流の機

会もある。入居者勧誘は企

業の仕事だが、国や町の情

報手段を企業が活用される

方法もあると考える。

町長 住民と議会の同意を得た総合計画等に基づき、産業振興と協働の町づくりを努力。民間企業と違って国・県の交付金・補助金を有効に活用している。

質問 アフタースノーモンキーの町のイメージは。

町長 ユネスコエコパークや地域おこし協力隊など、外部からの視線も大切。

教育問題

質問 全国学力テスト結果分析を、町内学校教育の質の向上に活用しているか。

教育長 学力検討委員会にて学校別比較検討も可能。

質問 中学校の学力テスト結果の近隣比較はどうか。

教育長 比較データはない。文科省はデータ公表を勧めていない。

質問 いじめにつき、する側の問題もあるが、される側にいじめにめげない強さ



行政は住民サービスと補助金配布だけでなく、町に方向性を

子育て・保育支援の取り組みをどの様に進めるか

布施谷 裕泉 議員



質問 要支援児の実情と対応は。

健康福祉課長 発達障がい

など支援を要する子どもが

増える傾向にある。

質問 なるべく早い段階での

対応、環境づくりの重要性

がいわれている。早期発

見の対応は。

健康福祉課長 保護者と情

報交換しながら家庭児童相

談員、保育士などで対応し

ている。

一歳児最低基準の見直しを

質問 過疎化で園児数が減



来入児の旗ひろいの後、区長さんからお祝い品

っている中、未満児は増えてきている。気になる子どもが増えてきている実態もある。保育の充実を維持するために一歳児の保育士配置基準を見直すべきでは。

町長 気になる子どもを含め保育内容が昔と変わってきているのは理解している。基準は基準として実態に見合う形を担当と充分相談していきたい。

子ども課の設置を

質問 子育て支援において、福祉と教育を同じ枠で考える「子ども課」の設置は考えられないか。

町長 住民要望も踏まえ、組織見直しの中で課題として検討していきたい。

他の質問

○教育について

ついでに、未満児は増えてきている。気になる子どもが増えてきている実態もある。保育の充実を維持するために一歳児の保育士配置基準を見直すべきでは。

町長 気になる子どもを含め保育内容が昔と変わってきているのは理解している。基準は基準として実態に見合う形を担当と充分相談していきたい。

トイレ和・洋の基準は

健康福祉課長 特には決めている、洋がない園もある。要望があれば検討したい。

質問 いま家庭においても

○教育について

通学路緊急安全点検の結果は



西 宗 亮 議員

質問 昨年実施した通学路緊急合同点検後における対応の進捗状況は。

建設水道課長 21か所の要対策か所が指摘され、町道関係では対策済み1か所、他は計画中と地元との調整など検討中である。

質問 小学校の通学路だけでなく中学校や保育園の通学路は点検しなかったのか。

教育長 小学校の安全点検の中で包括していると考えたが、包括されていない部分については学校からも情報を得て考えていきたい。

耐震改修促進法改正による旅館・ホテルへの支援について

質問 調査の結果5千㎡以上の旅館・ホテルは町内に40軒あるが、その内何軒が対象になるのか。

建設水道課長 県との調査では32軒であるが既に3軒

は耐震診断済みであり、法改正後の増改築によつては対象外となるところもあると思われるところからさらに精査していく。

質問 当町における基幹産業であり雇用、経済、税収の面からおよぼす影響は大きく、耐震診断を受けるだけでも多額な費用がかかる経営がさらに苦しくなることが懸念され大変心配し

ている。観光立町として大型の補助、大型の融資制度や利子補給など業界の要望や意見などを聞き支援策を講ずるべきであると思うが。

町長 観光立町として大変心配しているところであり、国・県へ支援の要望や陳情を行なった。今後、国・県と相談しながら補助制度について具体的に策定していきたい。



総体的な通学路の点検を望む

西暦2040年 人口7,654人、町の未来はどうなるのか

田 中 篤 議員



質問 国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口で、西暦2040年には当町の人口が7,654人になり、2012年より44%の減少となる。町の将来について、推計をもとに具体的に考えていたことがあるのか。

総務課長 役場の体制については、具体的に想定していない。

質問 人口構造の変化は、ドラッカーの言う「すでに



すでに起こった未来に誰が備える

起こった未来であり「帰結のわかる、備えることのできる未来であるが、非常に大きな問題である。一面で見ても解決できないと思う。町の将来を見据えたプロジェクトとして、立ち上げる考えがあるか。

町長 町は、法律で定められた10か年計画が最長の計画になっている。その中で第5次総合計画が樹立され、議会で承認、国・県も了承している。今までも人口を増やす方針で、町の基本計画を作ってきたが、結果的に減少した。減少幅をいかにして少なくするかの施策

にならざるを得ないのが現状である。識者を交えた講演、職員・議員・住民の皆さんも互いに意識改革をしながら、将来のことを見据えた提言・行動に移して行政努力をしていきたい。

質問 場当たりの対策では効果が出ない。人口増には、移り住んでもらう人のニーズの戦略的なマーケティング手法が必要だが取り入れる気持ちはあるか。

町長 総合計画は、皆さんと一緒に作った計画である。これからも色々な方に参画いただいで支援・英知を結集し対応していきたい。

さらなるごみの減量化のためには



高山 祐一 議員

質問 ごみ減量化の推移と、分別は適正か。

健康福祉課長 平成20年度から減量化の取り組みを始めた。19年度に6,149トあった可燃ごみは24年度末には5,223トまで減量した。分別状況は、21年度より委託している分別指導員からの報告ではおおむね良好ではあるが、水切り不十分な物が目立つため引き続き水切りの徹底を呼びかける。

質問 ごみ分別指導員の位置づけとその情報の扱いは。
健康福祉課長 21年度からシルバー人材センターに委託、実員8名で7月から3か月間、253か所を実施期間終了後報告会を開催している。

質問 これからの課題は、紙資源だと指導員は考えているようだがどうか。



熊谷うちわ祭りににぎわう人々

健康福祉課長 一時は有料化の話があったが、1,000トからの減量が図られた。ひとりひとりが理解して協力して欲しい。

質問 よませから志賀高原に移した貯雪利用は。

町長 保管地を移し、約500トを貯雪、熊谷市では志賀高原の清涼感をアピールでき、来年も要望された。また、今年の秋の熊谷物産展に当町の農産品の出

品依頼もあり、別の交流も広がりを見せている。

総務課長 熊谷うちわ祭りに10ト、早稲田実業学校初等部の雪山遊びに100ト、渋温泉のモンスターハントイベントに15ト、合計で125ト活用。昨年は汚れていた雪も改善するため、大きな土のうに30袋作成、それが功を奏し白い雪を提供できた。

インバウンドについて

小根澤 弘 議員



質問 当町のインバウンド（外国人旅行者）の入込状況はどうか。

町長 インバウンドに関しては、年々増加しているのが大きな取り組みと考えている。オーストラリア、アジア諸国にトップセールスや職員とともにPRをしている。今後も国・県・観光連盟とともに誘客に力を入れていきたい。

観光商工課長 1月〜8月まですべて150%を越えているが7月だけは138%である。

質問 今後、インバウンドのお客さまがさらに増えるように町としてどんな施策を考えているか。



こんな看板がもう少しあったら
外国人のお客さまも迷わないのでは！

観光商工課長 外国語パンフレットの作成や、外国人案内用看板の充実を図っていききたい。また、海外メディアやエージェントの受け入れなどこちらから出向くプロモーションを進めており、県や日本政府観光局（JNTO）と連携し誘客に努めていく。

質問 当町では外国人のお客さまとホテル・旅館や町民との間でのトラブルなどはないのか。

観光商工課長 役場への苦情はなく、また大きなトラブルも特にならない。

質問 当町にも是非、外国人のお客さまが困ったときに会話ができるシステムを構築できないか。

観光商工課長 いまはそのようなシステムはないが、観光連盟とも相談して対策を練っていく。

質問 来町されるお客さまが一目でボランティアの方と判るような制服を貸与か支給できないか。

観光商工課長 ボランティアの皆さまと相談する。

参院選の投票率は県下町村最下位 年代別の投票率は



渡辺 正 男 議員

総務課長 20代が32%、30代が51%、40代が56%、50代が62%、60代、70代がともに64%、80代以上が41%となっている。

ている、自分の意見を表明してもいいんだという実感の持てる教育環境になってくるのか疑問。自己肯定感や意見表明、自己表現といった部分が十分に育たないうちに大人になっていく、ということがあるのでは。

場でも子どもたちの意見表明権をしっかりと認めるという理念が必要。
町長 子どもたちに積極的に提言してもらおうことで町を誇りに思う心が育まれる。できるだけの支援をしたい。

質問 20代の投票率は驚くべき数字だ。若者が投票しない、選挙を通じて意思表示をしなくなってきたことをどう考えるか。
町長 次代を担う若い人たちが、国政にも町政にも関心を持ち、投票で表していただきたいと思っている。今回は、広報活動に力を入れたつもりだが、残念な結果だった。これからは政治に関心を持ってもらえるよう努めていきたい。

質問 子どもたちは、中学を卒業して5年後には有権者になる。町では、子どもの段階で自分は大切にされ

「山ノ内町が大好き!!」
南小5年生の学習発表会
(広報やまのうち2012年3月号より)



水道水の濁り対策、 第8次拡張計画の 検討状況は

湯本市 蔵 議員



寒沢簡易水道の配水池 (昭和28年完成)

質問 豪雨などに伴う水質汚濁の実情、水質基準は。建設水道課長 ゲリラ豪雨で原水の汚濁も発生している。水質検査は毎月で、全て基準に適合している。
質問 寒沢簡水で濁りの苦情がある。対応はどうか。
建設水道課長 取水施設への濁りの混入防止、不純物の沈殿、混入した濁りは排水作業を行っている。

質問 第8次拡張計画の準備は、どんな段階か。
建設水道課長 東部、南部浄水場などの老朽化した施設改修を主目的に変更認可申請の詳細を詰めている段階。今年度中に提出したい。

質問 集団補聴システム(磁気ループ)の公共施設への設置、貸し出し用機材購入の考えはないか。
総務課長 使用している県や市町村に状況をお聞きして、今後検討したい。
質問 平和親善大使として中学生派遣事業の成果、平和市長会議の活動状況はどうか。
町長 8月第8回平和市長会議が広島で開催された。

胃検診にピロリ菌の血液検査導入を

望月貞明議員



質問 ピロリ菌が胃ガン発生につながる原因であることは認識されているか。

健康福祉課長 ピロリ菌もガンの原因の一つの可能性はあると認識している。

質問 当町の胃検診はバリウムX線検査であるが、24年度胃検診受診者は936人で、肺レントゲン検査の受診者2,026人の半分以上だ。これはバリウムが飲みづらく、時間がかかるからではないか。これを血液検査にしたら簡単で、受診率、精度が上がるのでは。

健康福祉課長 厚労省で推奨しているのは胃のバリウムX線検査になっている。

質問 血液検査は、ピロリ菌抗体の有無とペプシノゲン値でピロリ菌の感染と胃壁の浸食度合が分かる。この組み合わせで胃ガンの発症リスクを4段階で判定で

きる。高崎市のデータでは血液検査のほうが初期がんの発見率が0・17%高く、発見費用も半分と安い。

健康福祉課長 今後、検査実施の需要や具体的方策を研究、検討したい。

水道水の濁り防止策は
質問 雨後、濁り水が入りやすい取水管を塞いだりだが、ほかの対策は。

建設水道課長 排泥管増設と配水池に沈殿機能を持

たせる改善で対応したい。

質問 投票率向上に選挙入場券の裏に期日前投票の誓約書記入欄設置はどうか。

選管書記長 誓約書を事前に記入しても、投票が早く済む訳ではない。

質問 自主防災組織の増員による、追加ヘルメット購入助成条件の緩和検討は。

町長 補助できるように要綱の見直しを検討したい。



ガン早期発見に利用者増が望まれる検診車

議員研修会

7月25日、松本市キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）において、長野県町村議員研修会がありました。

西尾勝氏（後藤・安田記念東京都研究所理事長）の「道州制構想についての私見」講演では、私の基本的なスタンスは慎重論とし、道州の所掌事務についての危惧、道州制下の市町村についての危惧、道州の区割りについての危惧を指摘されました。

そして、道州制の推進勢力と抵抗勢力を解説、強力な内閣が誕生しなければ、実現できない。しかし、政治主導で始まる制度改革には、どこに行き着くかわからない怖さと危うさがあるので、油断できない。壮大な時間の無駄に終わるのではないかと危惧していると締めくくられました。

進藤雄治氏（進藤技術事務所長）は、TPP（環太平洋経済連携協定）の影響と課題と題して講演。自由貿易推進の国際動向、TP

Pとは、目指す方向、農業への影響、対策課題を、パワーポイントを使って解説された。時宜にかなった、有意義な研修会でした。

足立区議員交流会

（足立区議会議員と意見交換）

東京都足立区との友好都市提携が始まって30周年の今年は、足立区長が当町に來られて、役場前でリンゴの植樹などの記念行事がありました。今年も足立区と同じく友好都市の新潟県魚沼市を含めて、9月5日に議員交流会が行われました。当町からは議長・副議長・議会運営委員が参加、行政からは副町長も出席し、観光交流、農産品宣伝交流などにつき意見交換を行いました。翌日、足立区の市民交流の拠点「ギャラクシエイ」でプラネタリウムや子どもの運動・遊戯室などの充実した施設を視察しました。また足立区に本拠を置く大相撲の境川部屋の熱気のもつた朝稽古も見学しました。

当議会は足立区からの要請もあつて3月にオリンピック東京招致応援の決議を



足立区議会での意見交換会



町政キヤッチボール



町の動き・議会活動をお知らせします。
ご意見・質問など、どんどんお寄せ下さい。

皆様と議会との意見交換のページです。
匿名の場合は、年齢、職業、男女別を記入願います。
ご意見の送り先・届け先
役場議会事務局気付
広報常任委員会宛

Q

小学校統合問題がなかなか解決しないのは、議会がいじわるをしているためでしょうか。

議員の皆様のお多くは、地域エゴで統合に反対されているのではないのでしょうか。もっと子どものためを考えて下さい。

(町内東部 女性)

A

ご質問、有難うございます。この様な大事な問題については色々な考え方があって当たり前で、率直に意見交換することが大切だと思います。

現在、教育委員会は保護者アンケートをとるなど、取り組んでいます。

3月議会では、教育委員会の小学校統合問題審議会条例が、原案および社会文教常任委員会の修正案のいずれも否決されたのはご存じのとおりです。議会だより第92号(広報やまのうち4月号)に、この間の事情や何人かの議員の討論を掲載しています。

なお、ご参考までに、8月8日北部公民館でおこなわれた教育講演会にて、講師より左記のようなお話がありました。

その内容からご理解いただけたと思いますが、議会が故意に問題の解決を遅らせたとか、子どものことを考えていないとか、地域エゴで動いているとかではありません。

①子どもの人数については「1学級20名を下回ると学習効果の劇的な向上が期待できる」、「連学年複式学級についても教師の意欲とやり方次第で標準校以上の教育効果が期待できる」という、海外・国内での調査結果があり、また文科省の全国学力テストでも小規模学校・小規模学級の多い秋田県

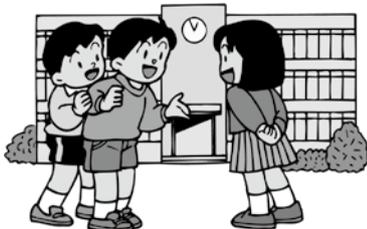
議会が否決した大きな理由は、拙速に4小統合に前のめりになって、何が子どものためになるのか、町のためになるのか、という教育の内容についての本質的な論議が不十分ではなかったか、という

富山県、福井県などが好成绩をあげているという事実があります。

②江戸時代の人口は現在の半分以下でしたが、寺子屋は全国で5万か所もあったと言われます。現在の全国の小学校数約2万2千700校に比べると、学習内容は異なるにしても、はるかに集落ごとにあつて地域に密着していたことになりす。

富山県、福井県などが好成绩をあげているという事実があります。

ではなかったか、という



編集後記

先日、山ノ内中学校統合50周年の式典に参加した。登壇者、特に元校長の校章の山と葉や校歌の由来など当時の話を聞き、忘れかけていた記憶が蘇ってきた。

統合した9月1日、西、南、北部校の生徒は東部のブラスバンドの演奏に迎えられて登校。体育館は建設中で全校生がグラウンドに整列して開校式に臨んだこと。真新しい匂いの2年4組の教室に入り、皆緊張した面持ちで席に着いて担任の先生の話を聞いたことなどが思い出された。

統合した翌月の10月10日に東京オリピックが始まった。ちょうどテレビが普及して数年経た頃で初めて見るオリピックに夢中になった。最終日のマラソンは美術の授業だったが、寺沢先生はラジオを持ち込み、授業の合間に実況放送。円谷選手がアベベに次いで2位につけて終盤に近づいた頃、みんなで視聴覚室に行き、テレビの前の応援になった。国立競技場のトラックに入ってからヒートリ(英)に抜かれた場面と悲鳴はまだ脳裡に残っている。

7年後の東京オリピックに向けての発展に期待したい。

(望月貞明記)